

平成27年度農作業労賃標準額

本年度の農作業労賃標準額を、下記のとおり定めましたので取り決めの参考にしてください。

平成27年3月
下郷町農業委員会

◇ 農業者年金に加入しましょう

区分	単位	金額	備考	
農 作 業	1 日	6,000円	・実働は8時間 ・1時間当たり750円 ・賄いなし	
育 苗	緑 化	1 箱	630円	
	硬 化	1 箱	750円	
田 ・ 畑 耕 起	10a	5,300円	ロータリー耕	
	10a	6,500円	プラウ耕 (碎土は含まない)	
機 械 く ろ 塗 り	1 m	50円		
荒 代	10a	2,800円		
植 代	10a	3,500円		
荒代・植代同時	10a	5,500円		
機 械 田 植	通 常	10a	5,500円	
	側 条 施 肥	10a	6,500円	4隅植えは含まない
水 稻 直 播	カルパコーティング	10a	1,000円	種籾代は含まない
	播 種	10a	5,000円	4隅植えは含まない
薬 剤 散 布	10a	800円	粉剤・粒剤 農薬は委託者持 水和剤含まない	
バインダーによる 稲 刈 り	10a	6,000円	結束材料を含む 4隅刈りは含まない	
コ ン バ イ ン	10a	27,000円	袋型	乾燥まで (4隅刈りは含まない)
		29,000円	グレーンタンク付	
ハ ー ベ ス タ ー	10a	8,500円	藁切りまで	
籾 乾 燥	1 石	1,150円	水分18%以上	
		700円	水分18%未満	
籾 す り	玄米30kg	300円		
精 米	玄米30kg	380円		
石 礫 除 去	10a	50,000円	石取り機	
そば・大豆刈取り	10a	5,000円	コンバイン	

◇ 農地を転用する場合は必ず許可を受けてから

- ◎ 実働8時間を越えた場合の時間外給及び作業内容等については当事者間で協議してください。
- ◎ 消費税については、上記に含まれていません。
- ◎ 圃場条件が悪い地域については、当事者間で協議して下さい。
- ◎ この農作業労賃は、標準として規定したものです。上記以外のもの又は個々の条件によっては、当事者間で協議して下さい。

◇農地の売買、貸借、転用、農業者年金、農地紛争、農地の生前一括贈与等の相談は、農業委員会にご相談下さい。

◇農業委員会の定例会は、毎月25日頃開催の予定です。各種の申請書等は毎月1日から10日（締切日）までに提出して下さい。

下郷町農業委員会事務局 TEL0241-69-1188 内線(268)

下郷町賃借料情報

平成21年12月施行の農地法改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止され、これに替わって賃借料情報（賃借料の実勢価格）を提供することになりました。

平成26年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

平成27年1月

下郷町農業委員会

【田（水稻）の部】

単位：円／10a、件

地域名	基盤整備	平均額	最高額	最低額	データ数
第一地域	済み	11,700	14,000	5,000	80
	未整備	—	—	—	—
第二地域	済み	—	—	—	—
	未整備	—	—	—	—
第三地域	済み	3,000	3,000	3,000	9
	未整備	—	—	—	—
(参考)	下郷町平均	10,500	11,300	3,400	89

◆第一地域＝倉村・檜原・桧原・桃曾根・張平・中妻・水門

◆第二地域＝刈林・成姫・板萩・小池・倉水・三ツ井・弥五島・塩生・落合・大松川・小松川・湯野上・小出・沼尾・白岩・田代・芦の原

◆第三地域＝新開・戸赤・中山・音金・十文字・鶴ヶ池・南倉沢・沢入・小野・大沢・雑根・枝松・大内

【畑（普通畑）の部】

単位：円／10a、件

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
町内全域	7,100	10,000	3,000	12

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。また、データ数が5件未満の場合は「—」（空欄）としています。

※2 「平均額」は、100円未満を四捨五入しています。

※3 「田（水稻）の部」の「(参考) 下郷町平均」の平均額は、データ数による加重平均の値です。

平成27年度農作業労賃標準額

本年度の農作業労賃標準額を、下記のとおり定めましたので取り決めの参考にしてください。

平成27年3月
下郷町農業委員会

◇ 農業者年金に加入しましょう

区分	単位	金額	備考	
農 作 業	1 日	6,000円	・実働は8時間 ・1時間当たり750円 ・賄いなし	
育 苗	緑 化	1 箱	630円	
	硬 化	1 箱	750円	
田 ・ 畑 耕 起	10a	5,300円	ロータリー耕	
	10a	6,500円	プラウ耕 (碎土は含まない)	
機 械 く ろ 塗 り	1 m	50円		
荒 代	10a	2,800円		
植 代	10a	3,500円		
荒代・植代同時	10a	5,500円		
機 械 田 植	通 常	10a	5,500円	
	側 条 施 肥	10a	6,500円	4隅植えは含まない
水 稻 直 播	カルパコーティング	10a	1,000円	種籾代は含まない
	播 種	10a	5,000円	4隅植えは含まない
薬 剤 散 布	10a	800円	粉剤・粒剤 農薬は委託者持 水和剤含まない	
バインダーによる 稲 刈 り	10a	6,000円	結束材料を含む 4隅刈りは含まない	
コ ン バ イ ン	10a	27,000円	袋型	乾燥まで
		29,000円	グレーンタンク付	(4隅刈りは含まない)
ハ ー ベ ス タ ー	10a	8,500円	藁切りまで	
籾 乾 燥	1 石	1,150円	水分18%以上	
		700円	水分18%未満	
籾 す り	玄米30kg	300円		
精 米	玄米30kg	380円		
石 礫 除 去	10a	50,000円	石取り機	
そば・大豆刈取り	10a	5,000円	コンバイン	

◇ 農地を転用する場合は必ず許可を受けてから

- ◎ 実働8時間を越えた場合の時間外給及び作業内容等については当事者間で協議してください。
- ◎ 消費税については、上記に含まれていません。
- ◎ 圃場条件が悪い地域については、当事者間で協議して下さい。
- ◎ この農作業労賃は、標準として規定したものです。上記以外のもの又は個々の条件によっては、当事者間で協議して下さい。

◇農地の売買、貸借、転用、農業者年金、農地紛争、農地の生前一括贈与等の相談は、農業委員会にご相談下さい。

◇農業委員会の定例会は、毎月25日頃開催の予定です。各種の申請書等は毎月1日から10日（締切日）までに提出して下さい。

下郷町農業委員会事務局 TEL0241-69-1188 内線(268)